

令和 3年 4 月16日

保護者の皆様へ

幸田町立北部中学校長
伊 與 田 孝 彦

学校集金の口座振替制度について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。

さて、本校では、給食や学校で使用する教材等の費用を、現金取扱い時の紛失・盗難等の危険防止や集金事務の簡素化による負担の軽減を図るため、あいち三河農業協同組合と契約して口座振替制度による集金システムを採用しています（今のところ振替手数料 無料）。本趣旨をご理解いただき、ぜひとも、学校集金の口座振替制度にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご家庭の都合等で口座振替を希望されない方は、現金での集金も行いますので、事前に申し出てください。

口座振替制度の概要

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1 振替項目 | 給食費、教材費、実習材料費用、修学旅行費用、PTA 会費等 |
| 2 金 額 | 定 額 11,000 円 |
| | ※ 参考 修学旅行積立 2,000 円を含む。 |
| | 例年、修学旅行費用は 50,000 円程度 |
| 3 振替回数 | 年 10 回（4 月～翌年 1 月 2 月に過不足調整） |
| 4 振 替 日 | 毎月 25 日（休日の場合は、翌日となります。） |

口座振替の手続き

JA あいち三河による口座振替を行うにあたり、以下の手続きをお願いします。説明をよく読み、不備のないようにお願いします。（口座振替依頼書は、生徒一人につき 1 組必要です。）

★ JA あいち三河に預金口座をお持ちの方

- ・貯金口座振替依頼書（2 枚 1 組）に必要事項を記入し、担任に提出します。

★ JA あいち三河の預金口座をお持ちでない方

JA あいち三河 本・支店で預金口座を開設してください

※ 通帳を作成後

- ・貯金口座振替依頼書（2 枚 1 組）に必要事項を記入し、担任に提出します。

※貯金口座振替依頼書記載の注意――印鑑の押印漏れが見受けられます。必ず 1 枚目に（金融機関への届出印）、2 枚目の下欄に（契約者の印）を、押印してください。（契約者名欄には、生徒の氏名を記入します。）記載例を参考にしてください。

● 口座振替制度を希望されない方（現金集金希望）

- ・貯金口座振替依頼書 は提出せずに、口座振替を希望しない旨を担任にお伝えください。

以上、お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。